

個人情報保護基本方針

平成 23 年 4 月 1 日改訂
一般財団法人北海道河川財団

一般財団法人北海道河川財団（以下「当財団」という。）は、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底を図り、当財団に関係する方々からの信頼を得るために、以下の基本方針を定め、これに従うことを宣言します。

1 個人情報の取得

当財団は、自主公益事業や受託業務遂行のために、アンケート、意見募集や行事への参加申し込みなど、必要な範囲で個人情報を取得することがあります。

その場合は、収集の目的と個人情報の範囲を公表の上、適法・公正な方法により取得します。

（具体的事項）

- ア 目的...可能な限り目的を明確にし、目的外の使用を禁止
- イ 取得する個人情報...目的を達成するために必要な範囲に限定
- ウ 個人情報の内容...正確で最新のものになるよう管理

2 個人情報の保護・管理

(1) 当財団が個人情報を管理する際は、保護管理責任者等を置いて適切な管理を行い、法令に基づく場合又は本人の了解を得た場合を除き第三者への提供はいたしません。また、個人情報の外部への流出防止に努めます。

（具体的事項）

- ア 保護管理責任者...専務理事 保護管理担当者...部室長 監査担当者...常務理事
- イ 職員への教育...個人情報の保護・管理について教育を実施
- ウ 個人情報の複製...無断複製を禁止
- エ 個人情報を業務上訂正、更新する場合...保護管理担当者の指示を求めることを義務付け
- オ 外部への流出防止...・私有パソコンの接続禁止
 - ・ファイル交換ソフト・ウィニーのインストール禁止
 - ・個人情報を記録したパソコンやCD・MOなどの情報媒体持ち出しを禁止
 - ・アクセス制限機能を整備
- カ 流出・紛失破壊・改ざんなどの事故が発生した場合...速やかに保護管理担当者及び責任者に報告し、適切に措置

(2) 当財団は、外部からの不正アクセスや紛失、破壊、改ざんなどの危険に対して、適切で合理的なレベルの安全対策を講じます。また、個人情報に関するデータベース等へのアクセスに関しては、アクセス権を持つ者を限定し、当財団内部での不正利用を厳重に防止します。

（具体的事項）

- ア 不正アクセスの防止

(個人情報保護基本方針 1)

外部からのアクセス防止策...ファイアーウォール、ウイルスチェックによる他、外来者との打ち合わせ場所を応接コーナー・会議室に限定

内部からのアクセス防止策...アクセス権を限定し、業務以外の目的の使用を禁止

イ アクセス権を持つ者...理事又は保護管理担当者及びこれらの者が指定する者

(3) 当財団は、受託した業務の処理を再委託することがありますが、個人情報が含まれている場合はこれを削除して再委託します。また、削除できない場合は再委託しません。

(4) 当財団は、自主事業に関して個人情報の取り扱いを外部に委託することがあります。

この場合は、個人情報に関する適切な保護規定を設けそれを実施していると認められる委託先を選定し、個人情報の管理、保護や再委託の禁止など情報が漏洩することのないよう、必要な事項を相互確認するとともに適切な管理を実施させます。

(具体的事項)

ア 委託先の選定...保護規定やその運用を確認

イ 相互確認する内容...・再委託の禁止

- ・個人情報の複製禁止
- ・漏洩、紛失、破壊などの事案が発生した場合の連絡等の対応
- ・業務終了時の個人情報の消去と情報媒体の返還
- ・違反時の契約解除などの取り扱い

3 本人からの要求や苦情などの処理

(1) 当財団は、本人から、個人情報についての開示、訂正、利用停止などの要求があった場合、速やかに調査の上必要な対応を行います。

(具体的事項)

ア 本人であることの確認...本人確認を求める

本人であることが単一で証明できるもの 運転免許証、パスポート
複数の資料が必要になるもの 健康保険証、住民票、印鑑登録証等

イ 対応方針・結果の連絡...電話又はメールで速やかに連絡

(2) 当財団は、登録している個人情報に関する苦情や照会に対し、迅速、適切に対応します。

問い合わせ窓口 総務部(電話 011-729-8141)

(3) 当財団は、受託した業務に関して(1)又は(2)に該当する事例が発生した場合、速やかに委託元に連絡します。

附 則

1 この規程は、平成23年4月1日から適用する。